

報告第 6 号

水道事業会計予算繰越計算書の提出について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、繰越計算書を別紙のとおり調製したので報告します。

令和 6 年 6 月 7 日提出

佐野市長 金子 裕

令和 5 年度佐野市水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
						国庫 補助金	企業債	損益勘定 留保資金等			
1 資本的 支出	2 拡張 事業費	小中浄水場整備事業	円 220,000,000	円 62,260,000	円 157,740,000	円 0	円 141,900,000	円 15,840,000	円 0	円 0	半導体や電気資材の不足の影響により、電気設備の製造に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めず、完成時期の調整を要するため。